

事業報告

戦後わが国は民主主義国家へと新しく生れかわり、法人税もそれまでの賦課課税制度から、1947年(昭和22年)4月に申告納税制度へと大きな転換が図られました。申告納税制度は納税者自らに税を計算し納税することを求めるものです。戦後の混乱下において、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて税知識の普及と納税意識の高揚を図ることの必要性が認識され、企業経営者の間から自発的に法人会が誕生しました。

こうして全国各地に、中小法人を守るための組織として、今日まで公平で健全な税制実現のために会員企業の声を関係各署にアピールするとともに、国の根幹を支える「税」の啓発・教育を活動の中心に置き、優れた経営者の志を推進する団体として活動してきました。法人会制度発足以来、現在80万社の会員企業、41都道府県に440の単会を擁する全国団体として発展し、平成20年12月に施行された新公益法人法の制度下においても「国家・社会に貢献する組織であり続けたい」との思いをもって、全国各地の法人会が統一かつ地域密着の活動を行っております。

当王子法人会もおかげさまで、昭和26年より69年間、その歴史を継承し、「納税意識の向上」、「会員企業の自己研鑽」、「地域社会への貢献」を目的として活動してまいりました。そして、平成24年には東京都より公益社団法人として認定を受け、また、本年度6月に開催いたしました定時総会において、東京都北区全域を網羅する23地区の地域を統括する地区長23名、地区の活動をサポートするブロック、6委員会、3部会の委員長・部会長9名及び会長を始めとする本部・理事・監事78名がそれぞれ新たに就任いたしました。

刻々と変化する社会情勢、経済環境の下、地域社会を支える産業、企業の置かれている状況も、経営者の価値観も大きく変化しております。今後は更により時代に対応した運営を行い、東京都の指導も仰ぎながら公益社団法人として地域社会に貢献できるよう改革をすすめてまいります。

本年、2月に顕在化された「新型コロナウイルス感染症」は瞬く間に世界中に蔓延し、私たちの東京都という地域のみならず世界中のサプライチェーンを寸断し、世界への影響は計り知れないものとなっております。2011年の東北大地震の衝撃は私たち日本人の価値観を変えるものとなりましたが、今回の「新型コロナウイルス感染症」は私たちの王子法人会の存続さえも、根本から揺るがしかねないものになると想定いたします。

新型コロナウイルス対策やその影響で、会員の皆さまにおかれましてもさまざまなご苦勞をされておられると思いますが、本年度は会員企業の事業継続(BCP:広義の事業継続計画)を大きいテーマの一つとして、会員の皆さまの知恵と力を合わせこの難局を乗り越えたいと存じます。

また、令和2年度は王子法人会創立70周年を迎えますが、30年後の創立100周年に向けて地域と地域企業を担う人材育成を開始する年といたします。

最後に、各企業の永続的発展のために本年度も当会では以下のとおり様々な事業を行いました。ここに報告させていただきます。

主要な事業報告

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 租税教育事業

- ・10月に青年部会主催による「親子租税教室～謎解き きたつくすウォーク in 赤羽 Lala ガーデン」を開催
- ・2月に荒川小学校で租税教室を開催

(2) 源泉税務研修会

- ・5、7、9、10、11、2月に源泉部会主催の研修会を開催

(3) 年末調整説明会

- ・11月に北とびあ及び赤羽会館にて、令和元年分年末調整説明会を3回開催

(4) 新設法人説明会

- ・5、7、9、11、1月に王子税務署ならびに北とぴあにて開催

(5) 決算法人説明会

- ・毎月、王子税務署ならびに北とぴあにて決算月毎に区内全法人を対象に開催

(6) 税に関する実務講座・セミナー

- ・全地区で王子税務署職員による「税制改正」のセミナーを開催
- ・6月、法人税・消費税・源泉税・地方税のそれぞれのコースで実務講座を開催

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 「税を考える週間」特別講演会
- (2) 北区「区民まつり」への参画と税の啓発活動
- (3) 税務相談・法律相談
- (4) 税に関する絵はがきコンクール
- (5) 納税表彰式
- (6) 広報誌発行・ホームページによる納税意識の高揚・啓発と税情報の発信

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- (1) 法人会全国大会への提言と参画
- (2) 全国青年の集い
- (3) 全国女性フォーラム
- (4) その他（令和元年度 税制改正提言）

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 経営・事業活動に関する講座・セミナー
 - ・簿記講習会（全26回コース）
 - ・『言葉にすれば夢は叶う』（新春講演会）
 - ・『働き方改革関連法改正で何が変わるの？』セミナー
 - ・『e-Tax PC講習会』講習会

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 地区合同研修会
- (2) 味噌作り講習会
- (3) 地域盆踊り大会への参加
- (4) 節電を薦める「いちごプロジェクト」への取り組み
- (5) 女性部会寄付活動
- (6) エコキャップ回収事業

6. 収益を伴う会員のための福利厚生事業

- (1) 会員の福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及推進を行う。
 - ① 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務
 - ② 災害保険の代理所契約（東京都火災共済協同組合）
 - ③ 自動車購入紹介制度（引受会社 大同特殊鋼株式会社）
 - ④ 健診事業、会員企業の経営者あるいは従業員・家族の健康維持を目的として、生活習慣病健診を実施（引受会社 一般財団法人全日本労働福祉協会）

7. 会員支援のための親睦・交流等福利厚生に関する事業

(1) 会員支援のための親睦・交流・福利厚生を目的として、会員間の情報交換や会員相互の親睦を行う他、会員限定の研修会・福利厚生等の事業を行っている。

- ① 経営者大型総合保障制度の普及・推進(引受保険会社 大同生命保険株式会社)
- ② がん保険制度の普及・推進(引受保険会社 アフラック生命保険会社)
- ③ 経営者保全プランの普及・推進(引受保険会社 A I G保険株式会社)
- ④ 貸倒保証制度(取引信用保険)の普及・推進(引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社)
- ⑤ 日帰りツアー
- ⑥ 地区合同研修会
- ⑦ 地区総会・研修会
- ⑧ 女性部会日帰り研修会
- ⑨ 青年部会一泊研修会

8. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいるNPO法人各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行いました。